

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公開番号】特開2015-183538(P2015-183538A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-59069(P2014-59069)

【国際特許分類】

F 02 D 11/10 (2006.01)

F 02 B 61/02 (2006.01)

F 02 B 67/00 (2006.01)

F 02 B 67/06 (2006.01)

【F I】

F 02 D 11/10 A

F 02 B 61/02 C

F 02 B 67/00 E

F 02 B 67/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月18日(2016.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリンダ部(36, 37, 38)が車体前方に向かって延出するように車体フレーム(11)に取り付けられたエンジン(2)と、

前記シリンダ部(36, 37, 38)の上部後方側から車体前方側に延出して、前端部が下方に湾曲して前記シリンダ部(36, 37, 38)の吸気口に接続される吸気通路(21, 22, 23)と、

前記吸気通路(21, 22, 23)に設けられ、前記吸気通路(21, 22, 23)を流通する吸気量を調整するスロットル弁(24)と、

前記スロットル弁(24)を駆動するスロットルモータ(26)と、

前記エンジン(2)内のタイミングチェーン(32)の張力を調整する部品であり、その一部が前記シリンダ部(36, 37, 38)の上面から上方に突出するチェーンテンショナ(33)と、を備え、

前記スロットル弁(24)が、車両の平面視において、前記シリンダ部(36, 37, 38)の上面と重なる位置に配置される鞍乗型車両であって、

前記スロットルモータ(26)は、車両の側面視において、前記エンジン(2)の上面と前記吸気通路(21, 22, 23)との間の位置で、前記スロットルモータ(26)の下端を通る水平線(H1)が前記チェーンテンショナ(33)と重なる位置に配置され、かつ前記スロットルモータ(26)の軸心部(26a)が前記チェーンテンショナ(33)と前後方向にずれるように、かつ車両前後方向でクランクケース(35)の上面から上方に隆起する前壁(35a)と前記チェーンテンショナ(33)との間に、配置されることを特徴とする鞍乗型車両。

【請求項2】

前記エンジン(2)は、クランクケース(35)の下方側の前縁部が前記車体フレーム

(11)に上下方向に搖動可能に支持されていることを特徴とする請求項1に記載の鞍乗型車両。

【請求項3】

前記スロットルモータ(26)は、前記スロットル弁(24)に減速機構(27)を介して動力伝達可能に接続され、

前記減速機構(27)は、車両の平面視において、前記吸気通路(21, 22, 23)の軸心(22c)を挟んで前記チェーンテンションナ(33)の最大突出部(33a)と反対側に配置されていることを特徴とする請求項1または2に記載の鞍乗型車両。

【請求項4】

前記スロットル弁(24)は、前記シリンダ部(36, 37, 38)の上面の上方に配置され、

前記スロットルモータ(26)の軸心部(26a)は、前記エンジン(2)のクランクケース(35)の上方に配置されていることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の鞍乗型車両。

【請求項5】

前記エンジン(2)のクランクケース(35)には、当該クランクケース(35)に取り付けられるラジエーター(50)の排風口(43a)が上方に突出して設けられ、

前記スロットルモータ(26)は、前記排風口(43a)の車体前方側に隣接する位置に配置されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の鞍乗型車両。

【請求項6】

前記スロットルモータ(26)の少なくとも一部は、平面視で前記チェーンテンションナ(33)の最大突出部(33a)を除いた部分と重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項1~5のいずれか1項に記載の鞍乗型車両。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明の一形態の鞍乗型車両は、上記課題を解決するために、シリンダ部(36, 37, 38)が車体前方に向かって延出するように車体フレーム(11)に取り付けられたエンジン(2)と、前記シリンダ部(36, 37, 38)の上部後方側から車体前方側に延出して、前端部が下方に湾曲して前記シリンダ部(36, 37, 38)の吸気口に接続される吸気通路(21, 22, 23)と、前記吸気通路(21, 22, 23)に設けられ、前記吸気通路(21, 22, 23)を流通する吸気量を調整するスロットル弁(24)と、前記スロットル弁(24)を駆動するスロットルモータ(26)と、前記エンジン(2)内のタイミングチェーン(32)の張力を調整する部品であり、その一部が前記シリンダ部(36, 37, 38)の上面から上方に突出するチェーンテンションナ(33)と、を備え、前記スロットル弁(24)が、車両の平面視において、前記シリンダ部(36, 37, 38)の上面と重なる位置に配置される鞍乗型車両であって、前記スロットルモータ(26)は、車両の側面視において、前記エンジン(2)の上面と前記吸気通路(21, 22, 23)との間の位置で、前記スロットルモータ(26)の下端を通る水平線(H1)が前記チェーンテンションナ(33)と重なる位置に配置され、かつ前記スロットルモータ(26)の軸心部(26a)が前記チェーンテンションナ(33)と前後方向にずれるように、かつ車両前後方向でクランクケース(35)の上面から上方に隆起する前壁(35a)と前記チェーンテンションナ(33)との間に、配置されたようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】